

令和5年度(2023年度)

第1回留萌地域いじめ問題等対策連絡協議会 ～ 開催報告 ～

事務局:留萌教育局教育支援課

本協議会は、いじめ問題等生徒指導上の諸課題の解決に向け、協議等を通じて、学校、家庭、地域社会及び関係機関等が一体となった取組の充実に資することを目的に、年2回、開催しています。

今年度第1回協議会は、6月5日に開催し、学校や教育委員会、地域で子どもたちの健全育成に関わっていただいている団体の方々に参集いただき、児童生徒の生徒指導上の諸課題について協議し、今年度、各学校(園)、関係機関で重点的に取り組むべきことをとりまとめましたので、お知らせします。

【協議題1】

いじめ見逃しゼロを達成するためには何をすべきか また、どんな工夫が考えられるか

～協議の主な内容～

(いじめ問題の対応などについて)

- ・いじめの未然防止を図るため、「多様性を認め合うこと」「児童生徒の人間関係づくりの取組の充実」「異年齢交流による自己肯定感の向上」「SOSの出し方教育」が大切である。
- ・各学校において、児童会や生徒会による安心・安全な学校づくりの取組や、教職員による教育相談の充実が図られている。
- ・高等学校では、いじめの積極的な認知について、校長から教職員に指導を徹底しており、生徒アンケートだけに頼らず、いじめ見逃しゼロに向けた取組を一層充実している。

(子どもたちとの関わり方などについて)

- ・幼稚園児や小学校低学年の児童には、自分の気持ちをどう伝えたらよいかを大人が寄り添って考えることが大切である。
- ・児童生徒間のトラブルなどの際は、状況に応じて、教師は児童生徒と話し合うことや、家庭環境等を踏まえ必要により保護者とも一緒に考えることも大切である。
- ・子ども同士の交流により、社会性が育まれ、上級生は下級生のフォローをする場面があれば、もっと成長できると感じる。
- ・児童生徒の人間関係を築く力の獲得の機会を奪うことがないように、大人は児童生徒の発達段階を踏まえて適切に対応する必要がある。



【各学校等で今年度重点的に取り組むべきこと】

- いじめの未然防止に資することを目的し、児童生徒が主体的に、心理的安全性の高い学校・学級づくりに取り組む機会を充実してください。
- 「いじめ見逃しゼロ」を達成するため、いじめ把握アンケートのみに頼ることなく、児童生徒理解に一層努め、教職員が日頃から情報共有し、児童生徒の変化に早期に気付くよう取り組みを推進してください。
- 学校や教職員は、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていこうとする過程を支えるため、発達支持的生徒指導の取組を充実してください。

【協議題2】

児童生徒を取り巻く生徒指導上の諸課題に向けた方策や 関係機関等との連携について

～協議の主な内容～

(不登校児童生徒への対応など)

- ・「不登校」について、学校においても懸命に取り組んでいるが、原因が多様化しており、対応に苦慮している。スクールソーシャルワーカーなどの外部専門家も活用し対応している。
- ・「不登校」の解消を目指すには、生徒に自信を持たせることが大切と考え、その一環として、生徒会を中心とした校則の見直しに取り組んでいる。また、生徒理解を充実するため、学校種間の適切な連携と引継ぎ、生徒理解アセスメントの実施と分析に取り組んでいる。
- ・小学校から中学校に進学後、中一ギャップに陥る生徒がいると聞いているが、全国的には、小中一貫教育が進んでおり、そのような学校そのものの体制も検討することが必要と考える。

(非行問題など)

- ・警察におけるいじめの対応は学校の意見を尊重しながら対応している。犯罪に該当する事案については緊急対応のほか、優先すべきことなどを学校と協議し対応している。
- ・警察では非行防止にも重点的に取り組んでおり、少年サポートセンターの活用も働きかけている。
- ・非行や犯罪により少年鑑別所に入所する少年について、再入所するケースが増えている。

(関係機関による取組)

- ・「ヤングケアラー」について、ケアラー自身に自覚がなく、支援の遅れの一因となっている懸念がある。統計によると中学生では17人に1人、高校生では24人に1人とも言われており、各市町村での実態調査や支援窓口の周知などに取り組む必要がある。
- ・「こども人権SOSミニレター」について、子どもたちがよりアクセスしやすくなることを目指し、公民館や図書館にも置くことにした。

(子どもたちの健全育成の取組)

- ・登校時に児童生徒の見守り活動を行っている。児童生徒を取り囲む大人みんなで育てていくことが大切である。
- ・地域での交流事業や社会教育体験事業などを通して、大人と子どもの関わりを大切にしている。
- ・様々な家庭環境や発達特性を持った生徒が入学してきており、学校だけでの対応は困難な場面があり、関係機関と連携した取組をしており、有効である。



【各学校等で今年度重点的に取り組むべきこと】

- 不登校の未然防止、適切な支援のため、
 - ・いじめや暴力行為などの問題行動を許さない安心・安全な学校づくりを進めてください。
 - ・あらゆる手段を用いて学習の機会を可能な限り保障してください。
 - ・スクールソーシャルワーカーや教育支援センターなど、外部機関との連携・活用を確実に推進してください。
- 学校は、地域総がかりで子どもたちの健全育成を目指す中心的役割を果たすため、関係機関と積極的かつ強固な連携した教育活動を推進してください。

～学校関係者の皆様へ～

- 各学校は、【各学校等で今年度重点的に取り組むべきこと】に記載の項目について取組を推進してください。
- 12月を目途に、事務局から各学校に対し、取組の有無や状況などを把握する予定です。
- 把握した内容は、第2回協議会(令和6年2月予定)に提示し、成果と課題などを協議します。